

平成30年9月19日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君

- (1) 住民の命を守るということについて
- (2) 自主防災組織について
- (3) 廃校となった校舎の利活用について
- (4) 姫戸・龍ヶ岳地域の振興策について

2. 北垣 潮君

- (1) 障がい者雇用について
- (2) 小中学校における倒壊危険ブロック塀について
- (3) 取り過ぎを避けて資源管理に取り組む漁業者への減収補填対策について
- (4) 天草四郎ミュージアム関連について
- (5) 台風、豪雨の災害対策について

3. 田中 辰夫君

- (1) 防災行政について
- (2) グラウンドゴルフ場の整備及び設置について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

| | | |
|------------|------------|------------|
| 1 番 木下 文宣 | 2 番 何川 誠 | 3 番 嶋元 秀司 |
| 5 番 宮下 昌子 | 6 番 西本 輝幸 | 7 番 高橋 健 |
| 8 番 小西 涼司 | 9 番 新宅 靖司 | 10 番 田中 万里 |
| 11 番 北垣 潮 | 12 番 島田 光久 | 13 番 津留 和子 |
| 14 番 桑原 千知 | 15 番 田中 辰夫 | |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 小嶋 一誠 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総 務 企 画 部 長 | 和田 好正 |
| 市 民 生 活 部 長 | 宇藤 竜一 | 建 設 部 長 | 山下 正 |
| 経 済 振 興 部 長 | 井手口隆光 | 教 育 部 長 | 中 文近 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 辻本 智親 | 上天草総合病院事務長 | 尾崎 忠男 |
| 総 務 課 長 | 濱崎 裕慈 | 財 政 課 長 | 迫本潤一郎 |
| 会 計 管 理 者 | 堀川 雅輔 | 水 道 局 長 | 小西 裕彰 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 海崎 竜也 | 局 長 補 佐 | 松尾 伸之 |
| 主 事 | 浦下 千明 | | |

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。

5番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問をいたします。

まず初めに、住民の命を守ることについてです。最初に、小中学校の通学路の安全確保についてですが、これまで学校施設の環境向上整備ということで、お二人の方が質問をされましたので、重なる部分は省きたいと思います。

これまでの質問に対し、部長の答弁では、点検は7月に実施し、通学路については、カーブミラーや側溝など72件、また、学校施設で危険なブロック塀は小学校8校、中学校3校と報告がありました。年度内に撤去や改修をされるということでしたけれども、まず、通学路について危険なブロック塀はなかったのか、カーブミラーや側溝のほかにもどんな危険箇所があったのかを教えてくださいませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず通学路の点検ということで答弁させていただいてよろしいでしょうか。6月の大阪北部地震後に――。

○5番（宮下 昌子君） 部長、点検されたというのは、前の答弁でお聞きしましたので、私が聞きたいのは、部長が報告されたほかにカーブミラーや側溝というのは答弁されましたので、その他になかったのか、それとも危険なブロック塀についてはなかったのかということだけ教えて頂ければ。

○教育部長（中 文近君） わかりました。通学路にあるブロック塀の安全点検では、ひび割れや破損等が生じているブロック塀が、小中学校合わせて92カ所報告をされております。

それから、交通安全プログラムの作成に伴う危険箇所点検では、道路幅員が狭い、それから横断歩道幅員の視認性が悪い、それから、道路標識等が消えているというような箇所も報告されております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 危険なブロック塀については、ひび割れなどで92カ所あったということなんですけれども、今、数字を聞いて、結構たくさんあるんだなというふうに思いました。この中で、すぐにでも対応しなければならないような危険箇所はなかったのか、あったのであればどのような対応されたのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、この全般の安全対策として通学路の変更、それから張り紙等での注意喚起、保護者への周知等を実施しておりますが、危険なものについては、解体等のお願いもしております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。それでは、学校施設のブロック塀については、小学校が8校、中学校が3校と報告をされています。この学校名を教えてくださいませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 小学校が登立小学校、今津小学校、上小学校、姫戸小学校、中北小学校、龍ヶ岳小学校、中南小学校、阿村小学校、以上でございます。

中学校については――。

○5番（宮下 昌子君） ちょっと待って下さい。早い。もう一度ゆっくり。小学校8校、登立、今津、上、姫戸、中北、龍ヶ岳、中南、阿村、ゆっくりお願いします。

○教育部長（中 文近君） はい。中学校は、松島中学校、姫戸中学校、龍ヶ岳中学校、以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、報告いただきましたけども、この学校施設のブロック塀については、今現在どんな状況なのかということと、危険と判断されたわけですから、その対策は今現

在どういうふうにとっておられるのか。例えば、立入禁止とか、さっき張り紙とかもおっしゃいましたけど、立入禁止にしているとか、あと、保護者なんかには、この学校では、ここが危ないですというような保護者へのお知らせとかそういうこともしておられるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） それぞれ学校で違いますけれども、子供たちが、直接近場に来るようなところに設置してあるブロックについては、当然子供たちに注意喚起をしているところでございます。

○5番（宮下 昌子君） 立入禁止とかそういうのもしておられると。

○教育部長（中 文近君） 立入禁止は、ちょっと私のほうでは今確認しておりませんので、後で御報告させていただきます。

○5番（宮下 昌子君） 保護者へは。

○教育部長（中 文近君） それもあわせて。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 特に、学校施設なんかでは、そういう危険なところがあれば、まずは立ち入らないようにすること。それと、保護者にもこういうところがありますということで、それは多分当然しておられるとは思いますが、確認をお願いいたします。

あと、学校施設の中で、その危険カ所というか、早急に一応検査をして、年度内にということでしたけれども、早急に撤去したり、修理しなくちゃいけないというようなのは、なかったのかどうかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ありますので、それについては、今、撤去するように準備を進めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そういう準備を進めているということですが、7月に点検されて、今、8月9月ですよ。危ないところというのは、特に急がなければいけないと思いますので、本来ならば、緊急に、例えば夏休み子供がいない夏休みにするとか、そういうような対応はとれなかったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、全体を調査した後に、職員がまた再度確認しております。その後に、財政協議をしまして、今、もう発注するような方向で、進めているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 子供たちに事故があってははいけませんので、本来ならば、そういう危険なところが見つかったのであれば、もう本来ならば修理ができていなければならないのではないかなというふうに思います。

6月の大阪での児童の死亡事件を受けて、全国の自治体でも、このことについては調査をされ

ております。その結果、多くの危険ブロック塀が見つかったということで、撤去費用など、補助金を出して、もう既に出している自治体があるんですね。7月に創設している自治体も多くあるようです。国交省は6月25日付けで、都道府県に、事務連絡としてこれは地方公共団体におけるブロック塀等の撤去等に係る支援制度の調査について依頼ということだそうですが、正式名称は、ブロック塀等の撤去費に係る支援について、防災安全交付金等の効果促進事業の対象とすることが可能であることをお知らせするというので、連絡をしているそうです。このことについては、県からの連絡はなかったのでしょうか。

まだ上天草市は、これは教育委員会というよりも、総務課でしょうか。建設課でしょうか。防災ということで、撤去費用の補助金を創設した自治体は、これを受けて、もう7月に創設したりしてるんですね。どうなのかというのをまずお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 県からの通知については、ちょっと現物私も今ここにはないので、確認はしておりませんが、当然来ているというふうに思います。

危険と思われるブロック等については、市の施設におきましても調査をしておりますので、できるだけ早く、議員がおっしゃるように、そこはわたしたちも理解をするところですが、市としては予算立てをして、設計等の委託が必要な部分については、その部分を予算計上する。30年度中に、そこまでの対応をします。危険性が高いところについては、30年度に撤去するという方向で考えておりますので、予算措置を講じて対応していきたい、また民間ブロックの補助等については、現時点で具体的に協議まではできておりませんので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

建設部のほうには、7月に熊本県が開催した熊本県安全安心推進協議会、耐震改修等推進部会の説明会の中で、民間ブロック塀の撤去に関する補助制度について説明があったところではございます。

熊本県としては、まだこのところで具体的な部分は、我々のほうにちょっと説明はなくて、県では9月議会において予算化し、事業実施を予定しているということでございました。今後、県としては10月中旬から下旬をめどに、説明会が開催される予定でありまして、本市といたしましても、説明会開催後、要綱等の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、所管課のほうについては、その補助制度については、もう7月の時点で検討をするようには指示をしております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長からも、ありましたけれども、当然、公共の施設でも調査はされているということで、公共の施設は、行政がちゃんとしませうけれども、民間のブロック塀については、通学路にしろ通学路じゃないにしても、そういう危険なところがあると思うんで

すね。それで、民間のブロック塀については、その持ち主が当然撤去したり補修したりしないといけないわけですが、わたしがこれを受けて、上天草市の広報をさかのぼって見てみたんですけども、例えば広報なんかで、これは国土交通省が出しているブロック塀の点検のチェックポイントというのがあって、図で示してあります。

例えば、こういうものを広報なんか載せて、こういう危険なところをチェックしてくださいという市民に告知といいますか、そういうのもすべきではないかなというふうに思うんですけども、これはしておられませんよね。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） はい、行っておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） よそでは、多分してるところもあると思うんですけども、広報、ホームページ、見てみましたが、上天草市ではそういうのがありませんでした。それで、こういうのを皆さんに広報などでお知らせをするべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今のところ、広報10月号に掲載をして、お知らせをする予定にしております。少し遅くなっておりますけども、そのような対応をしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、一般の家庭の皆さんも、ブロック塀を我が家でしてるところは、ひょっとしたらここはもう古くなっているかもしれんな、危険かもしれんなというふうに思っておられる方もいらっしゃると思いますけれども、改めてきちんと市から点検して欲しいという告知はするべきだというふうに思います。

このブロック塀の撤去費用とか、そういうのも民間の方は自分でしなければいけないので、撤去したり、あと、その撤去した後を植栽したりとかいろいろするのに、お金がかかります。それでなかなか簡単にはできないことかなというふうにも思いますが、戸建て木造住宅耐震化支援事業というのがあります。これは担当課にお聞きしましたら、これは熊本地震を受けて、耐震、民間の建物の耐震化をするときの支援事業なんですけれども、これは担当課にお聞きしましたら、去年は1件、ことしは2件が今申請があって調整しておられるということでしたけれども、この支援事業には、このブロック塀の安全対策というのはいないですよ。それで、これを、ブロック塀の安全対策も含めることができるというふうに思うんですけども、県からの対応がどうなっているのか、その辺のことをわかりますかね。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 耐震のほうの補助に関してというのは、ちょっと私もまだ把握しておりませんが、私のほうから先ほど申しました指示は、そういうのも含めてやってくれという指示はしております。県のほうから、9月に予算化したブロック塀に関しましては、あくまでも撤去の分のみの補助ということで、県のほうは考えられてるみたいです。

また、国においても社会資本整備交付金の効果促進事業というのは、30年度限りという中でのメニューということで、今のところやられていて、31年度以降、このメニューの中に入るかどうかちょっとまだ国のほうでは、不確定ということで聞いておりますので、その辺も含めて検討を進めていくべきところかなと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これから検討していかれるということですがけれども、撤去にもお金がかかりますし、なかなか簡単に民間でもできないというふうに思います。それで、今の日本は、どこでいつ地震が起きるかというのはわからない状態ですよ。地震列島ですから。北海道でもこの間大きな地震がありました。やはりそういうことを思えば、こういう危険なブロック塀とかいうのは、すぐに対応しなければいけないんじゃないかと思えます。部長も検討するということですので、先ほど私が言いました、この戸建て木造住宅耐震化支援事業とか、市独自では住宅リフォーム助成事業もありますよね。そういうので対応できないのか。それと、また独自に新たに市で撤去費用の助成をする、そういう制度をつくれないうか、そういうこともちょっと要望したいと思うんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく危険箇所についての周知徹底は、まずは、行政としては責務があると思っておりますので、呼びかけて、改善すべき点をまずは理解していただくという作業が必要かなと思っております。

いわゆる今度は危険度の場合なんですけど、もうあいつた事故があれば、確かにブロック塀の危険度は、我々も注視しなければならないと思っておりますが、上天草市全体を見渡したときに、我々の地域というのは、全体を考えると、もうほぼ中山間地域になってるわけですよ。地震が発生した場合に、いわゆる危険な場所というのは、ブロック塀だけじゃなくて、もういろんな箇所が地すべり等の関係とかあって、危険度が高い地域が実はたくさんあるんですよ。その中で、じゃあ行政としてどこに1番投資をしないといけないかと考えると、民間レベルではできない場所も実はたくさんあって、そういったところも考えていかなければなりませんので、そう考えると、ブロック塀だけの対策が全てをその危険の除去にブロック塀だけの対策では、なかなかつながらないというのが我々の地域だというふうに思っております。都市部だったら、そういう中山間ならではの危険地域というのは非常に少ないので、いろいろ対策果たされるかと思うんですけど、我々の場合はどうしても県の例えば、単県の事業であるとか、そういったのも含めて地すべりであるとか、そういうところの対策が必要なので。今の段階では、そのブロック塀だけに、財源を確保して、投資できるかどうかはちょっとまだ判断をしかねている状況です。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。地震による被害といいますか、今、市長が言われたようにいろいろありますけれども、このブロック塀に関しては、やはり、今現在ある支援事業がありますので、この中に含まれるかどうかということで、検討もぜひしていただきたい

いというふうに思います。

次に移ります。生活保護世帯のエアコン設置についてですけれども、地球温暖化の影響だと思えますけれども、年々暑さも厳しくなっています。特にことしの夏は猛暑が続き、熱中症で救急搬送されるニュースが連日放送されていました。亡くなられた方も多くいました。上天草市ではどうだったのか。熱中症での救急搬送された患者数は把握されておられるのでしょうか。まずお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、本市の生活保護世帯におきまして、ことしの夏、これは5月1日から9月4日現在まででございますが、熱中症で救急搬送された患者はいらっしゃいません。

なお、市内全体の熱中症での緊急搬送者数は、天草広域連合北消防署に照会しましたところ、35件となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 私もちよつと調べてみたんですけれども、上天草市は、これは9月1日現在ということでお聞きしましたけれども、救急搬送されたのが36人ということでお聞きしました。去年は35人だったそうですので、余り変わらない数字かなと思います。その中で、重症者が17人おられたそうです。天草、苓北のほうでは、169人。去年が118人ですから、相当ふえてるなというふうに思いました。1人の方が残念ながら亡くなっておられるそうです。

ニュースでも、命に危険を及ぼす暑さです。ためらわずにクーラーをつけてくださいということで、繰り返し放送をしていました。今は、ほとんどの家庭でエアコンは設置されていると思いますが、現在保護世帯で、エアコンが設置されていない世帯数を把握しておられるのでしょうか。また、エアコン設置についてはどんな指導をされているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、生活保護世帯のエアコン設置の有無については、担当ケースワーカーが世帯訪問時に目視にて確認しておりますが、7月末現在で被保護世帯160世帯のうち、エアコン未設置の世帯は23世帯となっております。生活保護世帯におきましては、日常生活に必要な生活用品につきましては、保護受給中の場合、経常的生活最低生活費のやりくりにより賄うこととなっておりますが、保護開始時や転居の場合などにおいて、最低生活に直接必要な家具・什器の持ち合わせがないため、家具・什器の臨時的需要が生じる場合には、一時扶助として家具・什器費の支給が認められているところでございます。

今般、一時扶助における家具・什器費につきましては、近年の熱中症による健康被害が数多く報告されていることを踏まえまして、生活保護法による保護の実施要領についての一部改正によりまして、新たに一定の条件のもとで冷房器具の購入に必要な費用、こちら上限5万円となって

おりますが、その支給を認めることとなったところでございます。

新たに支給対象となるケースとしましては、改正後の規定の施行日である本年7月1日以降の保護開始時や転居の場合などの要件に該当するものとされているところでございます。

また、本年4月1日から6月30日までの間の保護開始や転居の場合につきましては、同様に冷房器具は支給される要件に該当していたと保護の実施機関が認定する場合には、冷房器具の購入費支給を認めることとなっております。

また、一時扶助費の支給要件を満たさない、それ以外の生活保護受給世帯につきましては、従前どおり毎月の保護費のやりくりの中で、冷房器具等の購入費用を賄っていただくこととされておりますが、必要に応じまして、家計管理への助言指導や市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の利用の紹介などケースワークの際に適切に対応することとしているところでございます。

今回の取り扱いの周知説明につきましては、新規申請時や世帯訪問時に、担当ケースワーカーが行っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今詳しく説明していただきました。厚労省が、今部長が説明されたように、ことしの6月に新たな支給を決めた、熱中症とかそういうのを受けて予防策として保護世帯へのエアコン購入費についても、支給を決めたんですけれども、今部長が言われたように、やはりそれは一定の要件を満たさなければ、支給されないんですね。5万円を上限ということですから、4月以前の受給者に対しては、対象となっていないようですので、そういうこともあります。この厚労省の通達があった後、周知はされたということですから、新たにエアコン設置された世帯はあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、4月以降のエアコン設置につきましては、転居世帯が1世帯、新規申請世帯で8月に申請があったところで1世帯ございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 日頃の保護費の中で、生活のやりくりの中でやっていくということで指導しているということですから、そのやりくりができるような金額じゃないと思うので、なかなか大変だとは思いますが。やりくりをするというのは。この異常な暑さっていうのはこれからも続いていくというふうに思います。

憲法25条で保障された健康で文化的な最低限度の生活っていうのは、国民の権利です。この生活保護世帯に対しては、今、部長はケースワーカーがエアコンの保有とかそういうのは目視でしているということでしたけれども、故障していたりとかつけられなかったりとかいうのがあると思っていますので、その辺をしっかりと確認していただきたいということ、それと、4月1日以前の世帯に対しても、エアコンの購入や設置費用を一時扶助で認めてほしいということ。そして、これは国に対して要望を市でするべきじゃないかと思うんですけれども、エアコンのない世帯へ

の助成拡充や夏季加算を要請するというを国にしてほしいということ。それと、市独自のエアコン購入助成を行うことはできないのか。ということで、生活保護世帯に対しての要望を四つ要望したいと思います。

それと、生活保護世帯と変わらないような低所得者の世帯もあると思うんですけれども、そういうところの未設置世帯に対しても、住民税の減免がありますのでそういう世帯ですけれども、そういう世帯に対しては、エアコンの未設置世帯もあると思うんですけれども、そういうところにも、購入費用を助成したらどうかと思いますけれども、そのことについてはこの要望についてはいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず生活保護につきましては、なかなか法的な縛り等もございます。市独自の補助というのは、なかなか保護制度の中では厳しいのかなと正直思っております。議員がおっしゃるように保護世帯以外の低所得者世帯もかなり一般の世帯でも多ございます。そういった世帯でも、少ない年金の中で工面しながら生活していただいているのが現状でございますので、そういった世帯とのバランス等を考えるとなかなか市独自の補助というのは難しいのかなと思っております。

あと生活保護世帯の前段階の生活困窮者の世帯につきましては、生活困窮者支援制度というのもございますので、またそのところにつきましては、御相談等を受けた場合には個別に対応はさせていただいておりますので、どういった困り感があるのか、そういったものをお聞きしながらできることからやっていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 生活保護制度の中では難しいということでしたけれども、そういう生活困窮者の支援制度。また、生活保護制度の中でできない部分は、いろいろ相談に乗ってできるということですので、ことしは幸い上天草市では亡くなるという事件は起きておりませんが、これだけ暑い日が続けば、今後は、またどうなるのかわからないというふうに思います。行政としては特に弱者に目を向けていただきたいと思います。

それと、こないだ病院の先生が言っておられたんですけども、熱中症に強い体をつくるっていう、こういうふうにしたら、熱中症に強い体をつくることができますみたいなのであったんですけれども、例えばそういうのを広報で載せて、日ごろからの体づくりといいますか、熱中症に対応できるような、そういうのをつくりましょうみたいな呼びかけはできると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市民の方への熱中症対策等との周知については、これまでも掲載したことはあったかというふうに思います。今議員がありましたことも含めまして、今後、掲載していったほうがいいなと思う分については掲載をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） よろしく申し上げます。

では、次に移ります。自主防災組織についてですけれども、これも熱中症もそうですけれども、毎年異常気象が続いております。自然災害も多くなっています。ことしも局地的な大雨、台風、地震が日本列島を襲っております。災害はいつどこで起きるかわかりません。だからこそ、日頃からの備えが必要です。自分の住む地域は、どんな災害に気をつけなければならないのか。津波や高潮、土砂崩れなど地域によって違います。

まずは、自分の命は自分で守る。そして、弱者に対しては地域で守るということで、自主防災組織が重要な役目を果たすのではないのでしょうか。組織の活動状況についてですけれども、上天草市の自主防災組織率は100%だということですが、それぞれ活動状況は違うのではないかと思います。例えば、防災訓練など、毎年行われているところ、そうでないところとか、あると思いますが、その状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織、今、議員からありましたように、100%で団体数としては、123組織が結成をされております。本市の自主防災組織の活動状況につきましては、自主防災組織活動支援事業補助金等を活用されたところでは、平成28年度が48組織、平成29年度が15組織、本年度につきましては補正予算も計上しておりますけれども、申請予定団体も含めまして、47組織が活動をされるというふうに見込んでおります。

また、本補助金を活用した活動内容としましては、避難所への誘導看板の設置、炊き出し訓練の実施、防災資機材の購入、防災資機材などを活用した地区の防災訓練が、主な取り組みとなっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） その活動されているところと、そうでないところもあるかと思うんですけど、今、123組織あるというふうには御答弁がありましたけれども、その全ての組織でされてるんでしょうかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 組織が結成をされておりますので、活動に活発なところ、あるいはまずは組織をつくったところ、活動に差はあるかというふうに思いますけれども、全ての組織がそれなりの活動されている。ただ、参考のために活発な組織を紹介したいというふうに思います。

まず、大矢野町ですけれども、大矢野町のほうでは、貝場地区自主防災組織、野釜前地区自主防災組織、維和蔵々地区自主防災組織、松島町のほうでは、一、二支部自主防災組織、星平地区自主防災組織、志賀間地区自主防災組織、姫戸町のほうでは、塩屋地区自主防災組織、神地区自主防災組織、山田久保地区自主防災組織、龍ヶ岳のほうでは、下桶川地区の自主防災組織など

が、活動が活発な組織でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 活発に皆さんされているところを、今、報告していただきましたけれども、これは、訓練とかいうのは特に毎年していかないといけないというふうに思いますけれども、未活動はないと言われましたけども、そういう、例えば防災訓練など、毎年してないところとか、そういうところに対しての指導というのは、どういうふうに危機管理課も新たにつくられましたし、防災管理専門員というのもいらっしゃると思いますけれども、どういう指導をされているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織への活動の支援ということで申し上げますと、活動の支援としましては、活動を促進することを目的とした市内外の自主防災組織の活動事例などを紹介する研修会の開催、自主防災組織活動支援事業補助金による活動支援、災害対応に関する知識向上を目的とした出前講座などを実施しているところでございます。

また、御質問がありました防災管理専門員の業務ということですが、本市におきましては、防災体制の強化を目的としまして、平成27年度から防災管理専門員を配置しているところでございます。防災管理員の業務としましては、自主防災組織の活性化、事業所等との防災連携強化対策、防災計画の見直し、災害対応の提言等が主な業務となっているところでございます。

管理専門官ですが、28年度に発生しました岩谷地区で発生した土砂災害等では、一軒一軒を訪問されて、避難の呼びかけ等を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それと、次に補助金の使い道ですが、これは防災訓練、防災学習会、その他の自主防災組織の活動で市長が認めたものというふうになってはいますが、ほとんどこの補助金を全ての団体で使っておられるということではないですよね。補助金を使ったことをしておられるのは大体どれぐらいあるんでしょうか。そして、どのような経費に充てられているのか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、自主防災組織に対しまして交付する補助金でございます。これは二つございます。

まず、自主防災組織活動支援事業補助金、それと、避難場所等整備事業補助金の二つの補助金でございます。自主防災活動支援事業補助金につきましては、自主防災組織の活動促進を図るための補助金でございます。地域の防災訓練において使用する資機材、防災学習会の講師謝礼、避難所への看板誘導の設置費用などが対象経費となっております。

これは、年に1回ございまして、50世帯未満の場合、上限額が2万円。50から100世帯未満の場合が、上え上限額が4万円、100世帯以上の場合が上限額6万円でございます。

また、避難場所等整備事業補助金は、避難場所等の整備を行うための補助金でございます。

土砂災害警戒区域外で自主防災組織等が避難所として位置づけている各行政区等の公民館の改修費、一時的に避難する高台及び避難所の整備などが対象経費となっているところでございます。

事業費としましては、事業額の5分の4となっております、上限額が50万円となっております。これは、組織が結成されて、1回限りということになっているところでございます。

申請の状況について申し上げますと、先ほどの活動の補助金でございますけれども、申請の状況として、平成27年度が0件、平成28年度が48件、平成29年度が15件、3カ年で63件となっているところでございます。

避難場所等の整備の状況について申し上げますと、平成27年度が32件、平成28年、金額も必要ですか。

○5番（宮下 昌子君） いいです。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成28年度が15件、平成29年度が3件、3カ年の合計で50件となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この補助金ですけれども、先ほど部長が言われたように、上限が決まっているんですけれども、この補助金の上限が決まった金額内でいろいろしなくちゃいけないということなんですけれども、申告といたしますか、最初のですね。この経費が例えば不足した場合というのは、その地区で出すことになるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 例えば、行政区単位でできている組織等についてであれば、行政区の経費等から継ぎ足しをされているところもあるかというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 少しずつ活発にはなってきていると思います。この自主防災組織ですけれども、全国的に見ても、今進んでいるようでして、その中にはいろいろ問題点や課題もあるというふうにお聞きしています。これは、上天草市でも当てはまるんじゃないかと思うんですけれども、例えば、少子高齢化で担い手の減少とか、災害時の要配慮者ですね。これもこっこのほうは、少子高齢化でふえるわけですけれども、そういうのとか、問題点があるというふうに思うんですけれども、上天草市では、そういう問題点や課題というのは、どんなふうに把握しておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織というのが、やはり、地域、郷土、地域の住民の方がそれぞれで助け合うということでございますので、やはり、高齢化等が進行していくと、その援助にまわる、助けにまわる人が少なくなるとか、そういった部分は、今後課題として、出てくるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） こういう地域での自主防災組織というのは、今言われたようなのもあ

りますけれども、そこに住んでいる地域の方々が団結するというか、コミュニケーションをとるとか、そういう意味ではとても大事な組織であるというふうに思います。

今後、住民の防災に対する意識も高めていかななくてはいけないと思うんですね。例えば、そういう何とか訓練をしたりするときの参加者が少ないとか、特に若い方たちは、土日に開催しても、子供の部活とか、仕事とかで参加できなかつたりというのがあるようですので、そういう意識を高めるためにも、いろんなことをしなきゃいけないというふうに思うんですけども。

例えば、子供たちを巻き込んで、若い人たちや子供たちを巻き込んだイベントとか、勉強をしながらイベントをすとか、あとリーダーの人材育成、この間、市でもリーダー育成じゃないけど、講習会か講演会か開かれておりますけれども、リーダーの人材育成などもやっていく必要があるというふうに思うんですね。イベントについては、子供の関心を引く、楽しみながら学べるイベントとか、そういうこともやっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、1人の負担とならないように、複数のリーダーを養成すとか、女性のリーダーとかそういうこともあると思います。それと、あと今部長が言われましたように、防災士という資格がありますけれども、防災士の資格を持つ人をふやしていく。その組織に1人2人はいるというようなことにしていくことも、必要じゃないかと思うんですけども、今後の支援についてはどうお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災に対する取り組みとしては、今議員おっしゃいましたように、小さな子供から抱き込んで、やはり幼いうちから防災について考える、そういったものは必要かというふうに思いますので、今後、そこら辺についてもやっていきたいと思っています。

それと、防災士の件ですが、防災士というのは、主な役割としまして、地域や企業における防災意識の啓発活動、避難誘導などによる災害からの被害軽減、避難所運営や被災者支援活動などに当たっているということでございます。

上天草市におきましては、県のほうから情報の提供をいただいておりますけども、現在5名の方が防災士として、登録をされております。熊本県におきましては、地域における防災リーダーの養成を目的としまして、平成29年度から防災士試験合格者の情報を市町村に提供ということで今5名。議員御質問のところであれば、上天草市のほうも、地域から市町村の推薦枠というのが、県のほうに平成30年度から設けられておりますので、活発な先ほど申し上げた、自主防災組織等の中で、地域の防災リーダーとなっただけのような方の推薦をいただいて、その方を県のほうに推薦をして、地域にまた戻っていただいて、活発に活動していただきたいということで、今後、その防災士の数がふやせていければ、ということ今考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） いつどこで何が起きるかわからない現状ですので、住民自ら防災に対

する意識というのを持つということが、いざというときの大きな被害を少なくすることにつながっていくというふうに思いますので、防災に対する住民の意識を高めるためにも、これは常日頃からやっつけていかないと忘れてしまうことになってしまいますので、市としてもそのイベントの実施とか、そういうことを今後もぜひ計画していただければというふうに思います。

時間がなくなりましたので、先に進みますが、次の廃校となった校舎の利活用についてですけれども、上天草市でも学校統廃合が進み、廃校となった校舎が多くあります。市民の方からも、使わずにそのまま放置するのはもったいないとか安全上心配があるとかいうふうな声を聞きました。これまで企業誘致とか、老健施設などで利用されている校舎もありますけれども、現在の利活用状況について、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、廃校となった学校を、ちょっと述べさせていただきます。まず、廃校となった学校は、小学校が中南小学校の江後分校、上小学校、樋合小学校、牟田小学校、樋島小学校、大道小学校の6校。中学校が阿村中学校、教良木中学校、大道中学校の3校で、合計9校となっております。これらの利活用状況につきましては、上北小学校を市役所の保管庫としております。そのほか、江後分校がシルバー人材センターの事務所として、そして牟田小学校が、有限会社新和会の介護施設として、大道中学校がフードワークス株式会社のグループ会社である天草魁水産株式会社の水産加工場として活用されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 利用されていないところの管理についてはどうなっておりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今現在、大道小学校、それから樋合小学校、樋島小学校、教良木小学校の4施設が利用されていない状況でございまして、このうち、大道小学校につきましては、上天草看護専門学校の建設時の仮設校舎として利用しては利用しておりましたが、その開校後は、現在、利活用はなく、今現在未定となっております。それから、樋合小学校につきましては、民間の会社が林産物の生産施設として活用しておりましたが、その会社による使用が終了し、現在は未使用となっております。当施設につきましては、本年7月に地元樋合永浦地区から校舎2階を津波高潮等の際に避難所として使用したいとの要望書が提出されているため、地元の要望を聞きながら、現在、企画政策課を中心として利活用を検討中でございます。樋島小学校につきましては、昭和36年に築造された施設で、老朽化により利用が困難でありますから、解体処分を計画しています。それから、教良木中学校につきましては、文科省が全国の廃校情報を集約し、活用ニーズとのマッチングを図るために設置した未来につなごうみんなの廃校プロジェクトに掲載してはおりますが、現在まで、活用の問い合わせ等はないという状況でございます。

なお、平成29年に閉校した阿村中学校は、本年9月末に跡地検討委員会を開催し、利活用に

ついて協議をすることとしております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これまでも樋合小学校とか企業が入っているいろいろされてるんですけども、その中で、大道中学校跡地、先ほど部長が言われましたけども、水産加工会社が利用されておりましたけれども、現在閉まったままになって、今休業状態かなというふうに思うんですけども、そこで働いていた方たちも、今は解雇ということになってるとお聞きしたんですけども、その後どうなっているのかをちょっとお尋ねしたいんですけど、それはこっちですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

御質問の天草魁水産株式会社につきましては、平成26年1月から操業開始されております。平成29年10月より、今現在、休業されている状況でございますけれども、今年度中の再開に向けて、現在準備を進めているというところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほど部長の答弁の中でありましたように、阿村中では検討委員会を今後立ち上げるとか、樋合小学校については、地元からの要望があるということでしたけれども、やはり閉校になった学校の校舎がそのままになっていると、地域の方たちが心配されるんですよね。例えば、大道中にいった会社なんかは、今閉まってて、けどなんか扉が開いてて、何かそういうことがあったそうで、ちょっと何か近所の方が不安になったりとかいうのもありますので、ぜひ、それと、地域の避難場所として使えないかという声も聞きましたので、その辺も、住民の声をよく聞いて、今後の計画を早く進めていってほしいというふうに思います。

樋島小学校なんかは、解体の予定ということですが、やはり使えるところは、空き家のまま放置するのではなくて、有効に利用できるように、今後も進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。姫戸、龍ヶ岳地域の振興策ということについてですが、私は、3月議会において均衡ある発展ということで、姫戸、龍ヶ岳町の地域振興についてお尋ねをしました。市長は、圧倒的に弱いのは第1次産業、それも農業だというふうにおっしゃっていました。

また、町をつくっていくためには、移住受け入れ体制やUターンできる環境をつくること、観光に携わる人をどうふやすかも重要だというふうにおっしゃいました。昨日は、地域おこし協力隊の話も出ておりましたが、いろいろ質問用意しておりましたが、時間が足りなくなりましたので、今後、きのうの答弁では、維和、登立、姫戸、龍ヶ岳地域で地域おこし協力隊員が活動できるということで協議をしているという部長の答弁でした。

それで、この地域おこし協力隊というのは、国が交付税措置ということではしているんですけども、これは、一つの自治体で申請すれば何人でもオッケーということなんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人数の制限は設けられておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 地域おこし協力隊の人数が決められていないのであれば、これは、外部から来られるので、移住にもつながりますし、若い方が来られれば、そこで結婚もされて、子供もふえるかもしれないということで、そういうのがないということであれば、ぜひ、この地域おこし協力隊の活用もして行ってほしいというふうに思いますけども、働く場所をどうつくるかっていうことも、若い人が出て行ってしまってますよね。だから、若い人をどうつなぎとめるかということでは、働く場所もつくらなければならないというふうに思うんですけども、時間があまりありませんので、市長に最後にお聞きしたいんですけども、今後、均衡ある発展ということで、姫戸、龍ヶ岳地域の3月議会の質問の意向ですけれども、地域おこし協力隊の話も進んでいるということですけども、働く場所づくりとか、そういうことではどういうふうにしたいと思っておられるのか。地元でリーダー的な存在をつくるということも大事じゃないかなと思うんですけど、その辺で、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） やはり、そういうキーマンになる人は絶対必要だと思います。今、うちの上天草市で地域おこし協力隊を受け入れていただいているところは、やはり、地域活動のグループが、ある程度しっかりしたグループが、実はあってますし、その方々と一緒にやりながら、仕事とまちづくりに参加されているというやり方なんです。ですから、これは上天草市だけの自治体だけではなくて、全国的に見て、地域おこし協力隊の受け入れが最も多いのは、やはり農業分野であるのは間違いありません。それと、漁業も含めて1次産業が非常に中心になってるんですけど、龍ヶ岳の場合は、まだ大道なんかには本当にいわゆる養殖業を中心にされている法人が幾つかあって、従業員を抱えてされています。農業と特に姫戸の場合は漁業も非常に従事者が減ってますので、その分野でやると考えると、一つは、やはり上天草総合病院なんかがありますので、そこを中心として、いわゆる在宅を推し進めて、連携しながらその福祉の地域としての生き方はないのかなという気持ちも実はちょっとありまして――。この前の有志ボランティア等の講演も参考にしながら、また考えていければなというふうに思っています。

○5番（宮下 昌子君） ありがとうございます。時間ですので終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひします。

先ほどの宮下議員から一般質問を受けました、住民の命を守るということについての中の小学校に設置しているブロック塀の安全確保の対応について、確認がとれましたので御報告させていただきます。

小中学校のうち、登立小学校、阿村小学校のブロック塀につきましては、道路沿いに設置され、高さもあることから、倒壊した場合の危険度が高いと判断し、危険、壁に近づかないでください。などの張り紙を8月末に設置しております。

なお、保護者への周知につきましては、学校だより等により、周知を計画しているところでございます。この撤去等の対応につきましては、熊本県が実施する対応方針に基づき行っておりまして、危険度が高いもの、また危険度の判断が困難なものを対象としております。以上です。よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君から資料の配付について、申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議席番号11番、北垣潮です。

議長の許可がありましたので、一般質問を始めたいと思いますが、その前に、6月議会の一般質問で指摘されたことで、やっのごく最近になり、わかりました。自分では、別にまずいことは言っていないと思っておりましたが、支所機能といいますか、そういう言葉が言えてなかったということと、1人もいないということが、まずかったと思うことに至りました。

人と会話して、あなたの話には、主語が入っていないとよく注意を受けます。私自身は、合併の恩恵を1番受けていますし、いろいろな人と知り合いになり、いろいろと勉強になることがあります。合併していなかったら、そういうことはなかったでしょう。ただただ合併前の龍ヶ岳町では、何でもほとんど住民の声がよく届いたと、そういうことで自分でもああいう発言になったのかなと思いました。

広報委員会で、鹿児島県の日置市に視察に行きましたが、その議場を見せていただきました。議場では、副市長の横の席にずらっと各支所長の席が並んでいました。東市来支所長、日吉支所長、吹上支所長ということであります。

一般質問に入ります。一般質問は、5項目あげていますが、恐らく時間が足りないと思いますので、急ピッチで質問します。

障害者雇用について、障害者雇用に関して上天草市役所及び上天草総合病院では、国が定めている法定雇用率を、順守しているかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 障害者雇用率につきましては、身体障害者及び知的障害者につきましては、一般労働者と同じ水準において、常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合を課しているものでございます。これにつきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律により、地方公共団体に対し2.5%以上の割合で、障害者を雇用

するよう法定雇用率が定められており、毎年度6月1日現在の障害者の雇用状況を厚生労働大臣へ報告することとされているところでございます。

その報告によると、平成30年度の上天草市役所の障害者雇用率は2.68%でございまして、法定雇用率の2.5%を上回っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 日本の障害者雇用制度は、1960年に制定されたと聞いております。その後、障害者雇用促進法に改正され、雇用義務対象も知的障害者が追加され、ことし4月からは、精神障害者も対象になりました。

厚労省は雇用率に算入できる障害者は、身体障害者手帳や知的障害者の療育手帳を持っている人などと指針でされているが、身体障害者手帳を持っていなくても認められる例外があるが、医師の診断書や意見書が必要となっております。国のほうでも、各省庁は、指針はあくまでも原則だと拡大解釈し、該当しない軽度の人まで勝手に含めて、心臓や肝臓の持病を抱える職員や、健康診断などをもとに視力や聴力が衰えているなどの理由で、障害者として導入していたという、あきれるような、もうこの暑い夏に新聞紙上をにぎわしたことであります。

私は思うに、本当に障害を持っておられる方は、真面目で優しい、本当の市の職員にとっても、やはりそういう人が1番市役所の職員としてふさわしいと思い、もっと採用してほしいと思います。現在、何人ぐらいの率じゃなくて、何人ぐらいの各部署におられるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その前に、病院の率のほうをよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

上天草総合病院の障害者雇用率を報告いたします。先ほど総務企画部長が答弁したことで重複いたしますが、障害者雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律により、当院も2.5%が基準となっております。平成30年度の上天草総合病院の障害者雇用率は2.7%であり、法定雇用率の2.5%を上回っているところでございます。

なお、雇用率の対象となる障害者であるかについては、厚生労働省のガイドラインに基づき、身体障害者手帳等で確認を行っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員の質問の中で、その捉え方ということでありました。今、病院からありましたように、市のほうも身体障害者手帳等をちゃんと確認を行っておりますので、数のほうには間違いございません。

それと、人数については部局ごととかそういうところは、プライバシーもありますので、数だけ5名ということでお答えします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 5名とは、何か少なかなと私思うわけでありまして。10人ぐらい来

年度とか将来入れてほしいと思いますけど、その点についてどう思われますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点では、やはり最低限、この障害者雇用の法定雇用率、これは確保していかなければいけないというふうに思っております。人数をふやす、来年ふやすとか、そこら辺までは、やはり試験制度等もありますので、そこを十分加味しながら、考える必要があると考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 先に行きます。2番目の小中学校における倒壊危険ブロック塀については、何川誠議員、宮下昌子議員がお聞きになっておりますので、これは省きたいと思いません。

3番目のとり過ぎを避けて資源管理に取り組む漁業者への減収補填対策について質問します。

農林水産省は、2019年予算のうち、漁業経営安定対策として527億円を概算要求する方針である。この制度の内容は、また、漁業関係者への周知はどのように行うのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問の制度の内容につきまして、お話をさせていただきます。農林水産省が、来年度の漁業経営安定対策として、概算要求する事業が三つございます。

まず、漁業収入安定対策事業、これは要求額が229億円。漁業経営セーフティーネット構築事業が、要求額172億円。水産金融総合対策事業が、要求額として126億円ございます。このうち、議員御質問の資源管理に取り組む漁業者への減収補填対策としましては、漁業収入安定対策事業が該当するものでございます。

この事業の内容につきましては、計画的に資源管理や、漁場改善に取り組み、意欲のある漁業者団体が減収を恐れずに、これらの取り組みを実施する際に生じる収入減額分を、漁業共済及び積み立てプラスの仕組みを活用して支援する事により、漁業者、養殖業者の収入の安定を図るものでございます。

対象者の要件としましては、漁業収入の対象となっている漁業種類及び漁業者団体が作成し、県が認定する資源管理計画、漁場改善計画の参加漁業者等ございまして、計画に記載された措置を適切に履行していること。一定の契約割合以上で、漁業共済に加入していることが必要でございます。

なお、漁業収入安定対策事業の支援の内容としましては、資源管理や取り組みを実施し、基準収入から一定以上の減収が生じる場合、漁業共済から原則8割まで、積み立てプラスが原則9割まで減収を補填するもので、国は、漁業共済の掛金や積み立てプラスの積立金の一部を補助するものでございます。

この事業に対する周知につきましては、熊本県が漁業者を対象に、共済加入の説明開示とあわせて通知を行っているところです。また、新規に漁業共済へ加入される方や、漁業収入安定対策

事業に興味を持っておられる方が、漁協を通じて要望すれば、熊本県と共済組合がその都度訪問し、内容の説明を行っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 漁協を通じて申し込んでくれということでもあります。しかし、我々、案外漁をよくとる人とか、安定した養殖をされている方々は、この共済の掛金とかも払っているんですけど、我々というか、わたしですけど、わたしどもあまり収入がない漁業者は、掛金をなかなか払っていけないということが今までありました。今回は、国のほうから補填してやるということで、御理解してよろしいでしょうかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あくまで、積みたてプラスであるとか、漁業共済に加入されてる方の基準収入というものが基準になるかと思しますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 以前も養殖業者の方が赤潮の問題で、保険に入っとけばという話もいろいろお聞きしました。でも、零細な養殖業者はなかなか入れないということもありました。今度、漁協を通じて説明会をお聞きしまして、取り組んで、わたしたちもいこうと思っております。何かこう、今、大矢野のほうは、案外漁業もいいですけど、どうも龍ヶ岳、姫戸のほうは、量が少なくてですね。皆さん困っているような状態でありますので、何とか漁業者がよくなると、向こうのほうもよくなりませんので、わたしたちも一生懸命取り組んでいこうと思っております。

先を急ぎますので、このことについては、漁協と一緒に頑張っていこうと思えます。

次に、天草四郎ミュージアム関連について質問します。

その前に、開会初日にも、市長から入場者数とかありましたけど、先に行くためには、どうも、そこもお聞きしないと進みぐあいが悪いので、一応、天草四郎ミュージアムになってから8月までの、入場者数及び昨年度との比較をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草四郎ミュージアムになった平成30年4月1日から8月31日までの入館者数を報告させていただきます。その期間、1万4,638人で、昨年の同期間に比べますと、同期間の1万2,198人に比べまして、20%の増となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 崎津の向こうは、この間講演会に行ったんですけど、去年の4倍ぐらいお客さんが来ているということでありました。しかし、ほかの天草市の資料館とかは、もう大分落ち込んでいると、昨年よりか悪いという。天草四郎ミュージアムは、やはり資料がふえたということと、新聞とかでも宣伝というか紹介されているということでも、お客さんが多

いのかなと思います。天草四郎ミュージアムは、大矢野の川上町長のとき、ふるさと創生事業で10億円かけてつくられたというふうに、昔の新聞に載っておりました。

いまだに、天草四郎メモリアルホールという道路の案内版を見かけるんですが、かえる予定はないかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在のところで、天草四郎メモリアルホールと表示が残っている看板等は、市内に11カ所確認をしているところでございます。その内訳としましては、県が設置した案内標識が5カ所、天草広域連合が設置した広域サイン総合案内版及び誘導サインが5カ所、市が設置した看板が1カ所となっているところでございます。現在、県が管理する案内標識につきましては、県に対し書きかえを行うよう、依頼しているところでございまして、天草広域連合が管理する広域サイン3カ所の総合案内板につきましては、現在、更新作業が進められているところでございます。

市が管理する看板等につきましては、平成29年度に書きかえ作業を行ったんですけれども、その後、2カ所の漏れを確認したため、現在、書きかえの準備を行っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 次に、大矢野城跡の標識柱が、朽ち果てているが、改修する予定はあるのかということと、また、国道沿いにも案内板を設置してはどうかという質問をいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在、確認したところ、木製の柱であったことから、腐敗しております。そのため長期間使用できる製品に建てかえるようにしたいと思っております。

次に、案内版の件ですが、大矢野城跡は、市のホームページにも紹介しており、位置についても、各種地図情報から検索できるため、国道沿いよりも、現地に近い市道沿いに設置するように考えたいと思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 国道沿いよりも、中学校の前の市道ということですね。私も大矢野城跡のすすきとかかやがいっぱい茂ったものですから、会員の皆さんと龍ヶ岳を6時に起きて、あそこをずっと刈払機で掃除しました。夏場だったものですから、暑くてですね。

次に、そのときこれが目についたわけでありまして。大矢野種基という人はどういう人物か、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 大矢野種基はどういう人物かということでございますけれども、大矢野種基は、戦国時代に大矢野島から天草上島の北東部の松島町あたりだと思っておりますけれども、支配していた大矢野氏の第11代当主で、天草5人衆の1人でございます。天草中央キリスト

教会が、2012年に出版した天草キリシタンガイドブックによれば、大矢野氏はキリスト教の教えに強く心を打たれ、禁教の最中、危険をも省みず家族家臣ともどもキリシタンになり、村の中心に十字架を立てたと言われ、人々の信仰の純真さと純朴さは修道士たちを慰め、また、共感させ、この地方で洗礼を受けた者は4,000人を超えたと言われております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その頃のバテレンと言いますか、その人たちは、領主をキリシタンにキリスト教の信者にすれば、領民もついていくというような考えでおられたというふうに、この間、崎津であった講演会の中でも、そういうことを言われておりました。

確かに、天草島原の乱の前にこういうことがあったということで、やはり大矢野もそういうふうに、大矢野といますか内野河内、阿村、教良木付近までが、大矢野氏の領地だったということで、キリシタン一揆に天草四郎一揆に参加されたということでもあります。

現在、玉名市の歴史博物館で、岡田正二の教会絵キリシタン展が開かれております。天草四郎ミュージアムでの開催もふさわしいと考えるが、見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 岡田正二さんのことですけれども、玉名市の出身で、2005年に長崎の教会群を世界遺産にする会の事務局長に就任され、長崎と天草の教会を世界遺産にとの思いで、長崎天草に点在する147カ所全ての教会を描かれたとお聞きしております。

この、岡田正二の教会絵等キリシタン展につきましては、主催であります玉名市立歴史博物館の担当学芸員に確認したところ、今回の展示会は、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録を記念し、前回の展示会の規模を拡大して実施しているという説明があったということでございます。

天草四郎ミュージアムはリニューアルを契機に、天草地方のキリシタンの歴史を総合的に学べる情報発信拠点となるべく、施設の魅力向上と、入館者の増加を目指しておるところで、花童の講演など、世界遺産登録を記念した事業を開催しているところでございます。

議員の御質問がありましてから、担当部署の職員が現地に行って確認をしております。この絵画展についても、素晴らしいものであるというふうには考えておりますけれども、岡田氏が玉名出身ということでできた企画展なのか、絵画をお借りして開催できるものなのか、などですね。いろいろ規模であったり、費用であったりと、今後調査が必要ではないかと思っております。今後、検討していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なんか検討するということは、しないというようなことを言われておりましたが、特にわたしは、玉名のあそこですよりか、大矢野の四郎ミュージアムがいかなと、天草市のほうではあんまり教会の傍だからふさわしくないかなと思った次第であります。とにかく素晴らしい絵がありましたので、前向きに検討してほしいと思っております。

一つ、5番目が忘れておりましたので、近年、天草島原の乱に関する古文書が発見されています。これは、原史料で綴る天草島原の乱の中にも入っておるわけであります。大矢野の大庄屋、渡辺小左衛門が天草四郎のお母さんとか、妹さんとかお姉さんを天草に連れ出しに行くときに捕まったという、その場面であります。

これは、天草四郎ミュージアムにも行ってきましたが、ちょうどその場面も映像で流れておりました。これは、貴重な本物の史料が出てきたということで、ミュージアムにふさわしいんじゃないかなと思っております。ミュージアムの女性の職員の人にもお話しをしたら、こういうのが出てきたんですよと言ったら、ここにあればいいですねという話もお伺いいたしました。

わたしこの1番上の、原史料で綴る天草島原の乱0061番に現物ということであります。

ちょっとわたしも、議席から持ってきます。

これに書いてあって、今日晦日に当地郡浦に上り申し、キリシタン6人搦め取り、小林十右衛門、金津又十郎、兩人相添、宇土町三洲内匠殿迄、差し越し候と。キリシタン二千の大將分を搦め取り申し候。ということを書いてある、島又左衛門が三家老に報告した文書であります。

天草四郎ミュージアムでも、船で漕いでこの浜におり立つところと、この渡辺小左衛門、大矢野組の大庄屋で、現在、そこは上小学校になっていると聞いております。やはり、四郎ミュージアムであるからには、今ほとんどが天草四郎関係じゃなくて、キリシタン、隠れキリシタンとか、潜伏キリシタンの資料がほとんどであります。やはり四郎ミュージアムというからには、もっと天草四郎のことを軸に展開するべきだと私は思いますけど、それについてどういう見解かお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、古文書でございますので、教育部のほうからそういう観点から答弁させていただきます。北垣議員から島原の乱に関係する島又左衛門、書状の古文書が販売されているとお聞きしました。それらの古文書が上天草市の歴史にとって、どれだけ重要な資料であるか、また市で買い上げて保存し、活用することができるのかなど、今のところ判断する材料を持ち合わせていませんので、購入することについては、現段階では予定はございません。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど議員のほうから、天草四郎ミュージアムでの展示はどうかとことごとでございますけれども、ただいまの教育部長の答弁にもありましたけれども、最終的な判断を待つて、それをもって、その必要性を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 大学の先生とかにも一応聞いて、判断してもらいたいと思います。

時間がいっぱいあまっているような感じであります。

この間、玉名の歴史博物館とか、いろいろ行ったんですけど、本当に上天草市にはそういう

歴史博物館といえますか、ミュージアムがないということで、本当に寂しい気になりました。

大矢野町時代に、当時の観光協会長の津留滋さんが、ミュージアムといえますか、歴史博物館などをつくってほしいという要望書を出されたということもお聞きしておりますし、書面も見たことがあります。やはり観光にも役立つんだと思いますし、サンタマリア館から買った品物もほとんどが展示してないような、たんすの中に直してある着物と同じような感じで今進んでおりますし、大矢野町には天草関係とか天草四郎関係になれば、熊本県でもというか、九州で1番持ってらっしゃるんじゃないかなという人がおられます。その方も、そういう資料館もないから、天草市のほうに、もう寄付しようかなというということも言われておられます。やはり市長もこのミュージアムについては、思い入れがあるようなこともお聞きしましたが、ミュージアムについてはどういう見解をお持ちかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私が特別思い入れがあるということではなくて、いろんな方の御意見を伺った中で、やはり、合併してからの話ですけど、やはり今のミュージアム、かつての天草四郎メモリアルホールについては、当時の川上町長が、バチカンにまで行ってですね、実現された施設というのは、随分伺ってます。外務省とのやりとりも随分いろんなことがあって、渡航するのもいろいろ課題も多い中で、ローマ法王とお会いされて、PRされた。天草島原の乱の戦いという表現の仕方も、やはり殉教聖戦だったということもPRする一つのきっかけになってるというのは、お聞きしています。

一つの大矢野町だけじゃなくて、上島も含めて、歴史資源としては、やはり我々の地域では第一級のものだと思ってます。そう考えると、どういった形で、保存をしていくかっていうのは、我々の課題だと思ってます。これまでは、なかなか、当時からも、その天草四郎がかかわる資料を持ち合わせてなかったというのも多分あったんだろうと思います。

20数年たって、やはり来館者の増にはつなげていかないといけないと思いますし、あとは、この地域の天草四郎と当時の時代のかかわりを、やはり何らかの形で保存しながら、後世に伝えていくのも行政の仕事だというふうには思っているところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も、天草も資料館とかを見に行きますけど、本当に天草四郎ミュージアムの資料というのは、よその資料と比べて、本当に多いし、やはり値打ちがあるというか、そういう感じであります。崎津のみなとやにも行きましたけど、そこでも資料何点かありました。でも、よそから借りているものがほとんどでありました。だから、本当に今の天草四郎ミュージアムというのは、まだ出してないものがいっぱいあるし、何とかこれを出してもっと来た人に喜んでもらう。そして帰った後に、自分の知り合いとか友達にもよかったよと言われるような仕掛けをつくってほしいと思います。

次に、台風豪雨の災害対策について、お聞きします。台風による停電で地域によっては、復旧に数日間を要し、冷蔵庫内の食料品が腐敗したこともあります。今後も、台風の到来が予想され

るが、前回のように電線に木が倒れて来ないか心配しておりますけど、前回倒れたところは大丈夫なのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 前回、倒れたところが大丈夫かということでございますけども、九州電力においては、電線近くの樹木については、電線への支障、樹木の確認を九州電力が常時行っているというふうに聞いております。年2回は電線に支障を与える可能性がある樹木も含め、伐採をされているとのこと。本市におきましても、電線に支障を及ぼすような樹木があった場合には、九州電力に随時連絡することとしており、また台風時に停電した際の連絡体制についても確認を行っているところでございますので、極力、樹木等の台風による被害が懸念される場所には、九州電力とお互いに情報を共有しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 前回、木が倒れて停電になった原因が、姫戸と龍ヶ岳の境といますか、姫戸側は崩れて電線にあたり、停電の原因をつくってございましたけど、龍ヶ岳側のほうも権現山でいますか、あそこは、泥の中に石灰石が入っているような状態で、案外崩れやすいですね。だから、今見ても一応、電線のところはきれいにカットされておりますけど、すぐまた塞がっているような状態でありますので、現地を見て、対処してほしいと思います。私も危ないんじゃないかなという思いで、あそこいつも通っておりますので、見に行してほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 九州電力のほうには、今、議員からありましたことを伝えていきたいと思っておりますし、他の箇所についても、やはり情報を伝えながら、適切に対処していただけるようお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 龍ヶ岳統括支所は、台風時の避難所として使用されているが、土砂災害には対応していないというか、土砂災害はバツになっております。台風は、大雨を伴うことも多く、土砂災害の危険性も高いことから、あらゆる場面に対応するため、龍ヶ岳中学校や龍ヶ岳小学校の体育館を避難所として使用できないか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、避難所の開設ですけども、避難所の開設につきましては、災害の種別ごと、また、災害の規模に応じて施設を開設し、避難所対応職員を配置しているところでございます。現状としまして、龍ヶ岳地区におきましては、中心地にある龍ヶ岳統括支所及び龍ヶ岳体育館を基本として、土砂災害の危険が予測される場合は、龍ヶ岳体育館を開設し、加えて台風による暴風が予測される場合には、橋の通行等を勘案し、樋島老人福祉センターも追加して開設しているところでございます。

議員御質問の龍ヶ岳中学校及び龍ヶ岳小学校の体育館につきましては、それぞれ津波及び土砂災害を除く、指定緊急避難場所として指定しており、災害の規模及び災害の種類に応じて必要に応じて、開設するというふうに行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） きこのうの新宅議員の一般質問の資料をみましたけど、確かに、龍ヶ岳小学校は、土砂災害にはバツとなっております。私も、一応小学校の裏山に登ってみたんですけども、そこでは別に危ないとは気づきませんでした。ただただ、体育館の屋根がもう茶色に変色して、雨漏りしないだろうかというような、本当に錆びついてしまっておりました。これは教育委員会のほうでも、見に行ってもらえば、上から見てもらえば本当にびっくりされると思いますので、見に行ってもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 小学校の体育館の屋根につきましては、もう既に確認しております。今後、整備計画に沿って、改修するようにしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それから体育館のずっと周りを見て、1か所土砂崩れがあったか何か知らないんですけど、コンクリートでまいてあるところもありました。体育館の横にですね、山側の。ここがあるから、土砂災害にはバツかなと理解しましたけど、何かそれもちよっと浮いているような状態でありましたので、確認をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 恐らく体育館の周りの土留工のことだと思います。確認させていただきます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それに、龍ヶ岳中学校の体育館については、津波にバツとなっておりますけど、上天草水害のときは、ここに多くの人たちが、避難されてこられたわけでありませぬ。バツの部分は生徒数も龍ヶ岳中学校は少なくなっておりますので、2階3階の空き部屋を利用してそういうところに、避難箇所にはできないかなと思ったんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 利用できる避難場所については、一定の国の基準等に沿って、指定をしているところでございますけれども、現時点では、中学校は津波がバツということになっております。これは、想定される津波の波高等で指定をしておりますので、今のところ、そこを見直すという予定はございません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いろいろ一応避難所一覧を書かれておりますけど、住民の人たちを体育館のほうには本当に雨が降ってきた場合、あっちまで行けないというような話も聞きます

し、大道地区の人もこの避難場については、もう、どこに行けばいいんだらうかという心配をされております。一応、大道中学校の体育館も避難所になっておりますけど、洪水には良いということになっております。でも、大道中学校の体育館の横は一応道にはなっておりますけど、大きい川があるんですね、あそこは。川があって蓋ができてるという感じで、こういうところは、上天草水害のときも、教育部長の中さんところの横の川も塞がっておりました。それで、樹木とかいっぱい詰まってから、横にどンドン水が流れてきて、浸水されたところも大分あります。だから、ここも洪水マルとなっておりますけど、ちょっとこれ考えたほうがいいんじゃないかなと。地元の住民の人たちは、心配しておられる。ここで大丈夫かと。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点で想定をされます津波高であったりとか、高潮の浸水高であったりで一応指定はしておりますけども、その見直しについては、随時行っていきたいというふうに思っておりますので、現状を確認した上で、見直しが必要であれば、見直していきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 龍ヶ岳体育館は高潮ではバツになっております。確かに、あそこは離岸堤がちょっと満潮時になれば、見えんような状態でありますので、離岸堤を高くすれば、体育館も高潮にも大丈夫だし、病院のほうも被害を少なく受けるような感じになるんじゃないかなと思いますけど、離岸堤を高くするような計画はありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 離岸堤を高くするというのは、一つの方法ではあるかというふうに思いますが、それで高潮が防げるかというとなかなか難しいところもあるかと思えます。現時点では、先ほどのこのマップを配布してありますが、小中学校の部分は50センチ未満で、高潮の部分は安全というふうに確認をしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 昭和47年の7月6日に発生した上天草水害の被害について、当日の雨量、流された家の戸数、死傷者数は、行政区別に資料の中で出しておりますけど、水害後の砂防ダムの耐用年数と一緒に答えてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まずは、当日の雨量、流された家の戸数、死者数等について、総務企画部の私のほうからお答えをして、その後、土木のほうからお答えしたいというふうに思います。

御質問の天草大水害の被害につきましては、被害を受けた各町の昭和47年度の広報紙をもとにした説明となるため、統一した内容とならないことについては、あらかじめ御了承をお願いしたいというふうに思います。

まず、被害を受けた各地区の当日の雨量については、龍ヶ岳町が1時間最大雨量130ミリ、

日最大降雨量447ミリ、松島町が1時間最大雨量108ミリとなっており、姫戸町に関しては、当時の雨量が確認できておりません。

御質問の流された家の戸数につきましては、行政区別の数は不明ですが、記録によりますと全壊、半壊の戸数については、龍ヶ岳町299戸、姫戸町163戸、松島町167戸の合計629戸となっております。

死者数につきましては、行政区別で申し上げますと、龍ヶ岳町においては、中園が7名、東浦が1名、大作山が行方不明者1名を含む5名、小屋川内が8名、脇浦が7名、東風留が行方不明者1名を含み8名で、合計36名となっております。

姫戸町においては、牟田が1名、永目が4名、本郷が12名、西河内が行方不明者2名を含む21名、神代が7名で、合計43名となっております。松島町においては、死者数が4名となっており、龍ヶ岳町、姫戸町、松島町の3町合計では83名となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 砂防ダムについてでございます。砂防ダムにつきましては、県の管理となりますので、熊本県天草広域本部土木部に確認しましたところ、砂防ダムはコンクリート構造物で、一般的な耐用年数は50年以上と言われてはいますが、明確な基準がないと聞いています。熊本県では、平成28年度から砂防施設の長寿命化計画の策定に向けての調査を行い、あわせて定期的な点検も実施し、龍ヶ岳町の施設においても1度目の点検を終えて、これまでのところ目立った異常は確認されていないとのことでございました。

今後、長寿命化計画及び修繕計画を策定し、定期点検や地域からの情報等によって異常が確認されれば、その都度、施設の長寿命化に向けて改修及び維持管理を行っていくとのことでございました。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 現在、上天草市災害危険地域に関する条例で定めてある危険区域にある家屋の件数は、何件でしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市災害危険地域に関する条例につきましては、建築基準法第39条の規定に基づき、災害危険区域の指定及び災害危険区域における建築物の建築の制限に関し、必要な事項を定めているものでございます。

御質問の対象となる区域の住居につきましては、固定資産税の家屋台帳で確認したところ、龍ヶ岳町の大道赤崎が2件、中園が4件、東浦が6件、高戸、小屋河内が3件、脇浦が9件、東風留が10件、下貫が5件、樋島、桑鶴が8件、真米が4件、仏崎1区が1件、古庵が1件の合計53件となっております。

姫戸町の姫浦、中塩谷が1件、中川内が2件、向方が1件、牟田2組が4件、二間戸下縫通が1件、山田久保が4件、寺陣内が4件、高丸井流が3件、下神代が4件の合計24件でございます。龍ヶ岳町、姫戸町の2町の合計は77件となっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なぜこういう質問をするかという、この間西日本災害への被害地では、過去にも100年以上前に広島県坂町の小屋浦地区では、100年以上前に44人の死亡した土砂災害を伝える石碑があったが、繰り返されたということで、そこにおられる人たちは、せっかくそういう碑があったのに、いかしてなかったということで、悔やまれておりました。

また、西日本豪雨の被災地の岡山県倉敷市真備町の地区にも、災害派遣の自衛隊車両が集まっていた市立川辺小の片隅に、小さな石碑がひっそりと立ち、昭和51年の記録的な大雨に水害を受け設置されたということでありました。地区は、たびたび水害に見舞われてきた。この浸水域も市のハザードマップとほぼ一致するというので、市立小で使う副読本は、高瀬川の改修工事の歴史や石碑の写真を掲載してきたが、校長は先人の知恵で安心して暮らせるようになったとの内容で、大丈夫だよという意識づけに働いていた中、申し訳ないということで、ここも明治26年、台風で地区が浸水し、1帯で200人余りが死亡されたそうでもあります。

今回は、砂防ダムの決壊により大きな被害になったということをお聞きしておりますので、やはりもう過去のことですけど、こういう災害があったということは、やはり子供たちにも伝えていかなければならないと思います。上天草大水害のような雨が降った場合、どのような災害が発生するかと考えられているかということをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 天草大水害の降雨量等については、先ほど申し上げたとおりでございますが、この天草大水害と同じような雨量を記録した場合の具体的なシミュレーションを行っていないため、想定される被害の具体的な被害状況などについては、現時点では説明をできないところでございますけども、こういった大雨、大水害のような雨量が観測された場合、市内全域で冠水、土砂災害などの発生数は相当程度の数に及ぶものと思っておりますので、かなりの被害が発生するというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やはりシミュレーションを行っていくべきではないかなと思いますし、地域の人たちと一緒に、どこに逃げたらいいとか、そういうことも考えたほうがいいと思います。私も、ちょうど20代の前半、21ぐらいだったかな。その時うちの東風留地区も流されて、何人かの人が救助に行きました。助かった人たちは、高いほうに高いほうに逃げられて、助かったというふうに聞いておりますし、大道の場合も、権現山という中学校の運動場のそばの、小高い山に生徒たちも地域の人たちも、早く避難した人たちが助かっているというふうにお聞きしております。東風留のときも2階に何人かの人がおられて、もう大丈夫だからと言ってもまだ身体が震えて、もう動けずにおられました。本当に、やはり若かったから私も、いろいろ救助活動もできたと思います。やはりシミュレーションをするということは、必要じゃないかなと思います。龍ヶ岳、姫戸だけじゃなくて、松島の内野河内教良木付近でも、4名

の人が亡くなられたということも聞いております。

今、2018年であります。1972年47年を50年すると、50年を数えると2022年になりますけど、2022年に50年ということで、慰霊祭をやらしてもらえないかなという要望が住民の方というか、ありますけど、それについては、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、災害の危険性シミュレーションについては、当然、やっておいたほうがよいということはわかりますけども、まずは、この防災マップの中で、それぞれの危険性がある区域については、表示をしておりますので、まずは、この活用をしていただければというふうに思います。それと、大水害の慰霊祭ですけども、現時点では、今、開催の有無についての検討は行ってないところでございます。ただ、御承知のように昭和47年7月6日の天草大水害で犠牲となられた方々に対する――。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○議長（園田 一博君） あとどのくらいかかりますか。総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まずは、今上天草市立上天草総合病院で毎年行われております。この記念式典ですね、こちらに地域の方々の参加ができないものか、その検討について、まずはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 皆さん、こんにちは。今9月議会の最終ランナーということで、15番、田中辰夫、一般質問をさせていただきます。

今回は、防災行政についてと、グランドゴルフ場の整備及び設置についてという2点について通告をしておりました。

今議会におきましても、数人の議員が、防災関係について質問をされていらっしゃいます。それぐらい皆さんが関心を持っていらっしゃるということは、大変、ある意味、喜ばしいことかなと思います。もちろんその背景には、地震、台風災害、豪雨、火山等の自然災害が非常にこの近年、多く発生しているからだと思っております。防災につきましても、私も今まで、何回もした経緯がございます。

9月議会というのは、皆さん方も御存じのとおり9月1日が関東大震災を契機に、防災の日として設けられてあります。そういう意味でも9月に防災のことをうたうのは、また、格別な意味があると思っております。そういう中で、防災行政について質問をしていきたいと思っております。

熊本地震の教訓を生かし、災害に強いまちづくりを目指しているが、その具体策についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

熊本地震を教訓とした、災害に強いまちづくりを目指したこれまでの主な取り組みを幾つか御紹介したいと思います。

まずは、市内7医療法人等との福祉避難所等の設置運営に関する協定及び市役所退職者会との避難所運営に関する協定の締結でございます。

次に、災害対策本部の運営方法の見直しと防災訓練の充実でございます。

次に、庁舎被災時の対応を示した業務継続計画の作成でございます。

次に、物資集積搬送拠点となる災害協定の締結でございます。

そして、先ほどもお答えしましたけども、自主防災組織の100%結成等、活動支援補助金の創設でございます。

そして次に、指定避難所等として指定をしております大矢野総合体育館の洋式トイレ改修と松島総合センターアロマの空調設備など設備をしたところでございます。

また、本年度から、危機管理情報課を設けたのもその一つでございます。平成30年度におきましては、災害対策本部図上訓練及び国民保護訓練の実施や、避難所活用を目的とした上天草高等学校との災害協定などに加えまして、防災拠点である大矢野庁舎の非常用電源の拡充、防災行政無線のデジタル化整備などを進めており、ソフト、ハードの両面から災害に強いまちづくりの構築に邁進してきているところでございます。

今後も引き続きまして、上天草市防災対策推進条例の基本理念である自助、共助、公助による連携した防災体制の構築につながるよう、防災対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

行政側としての取り組みは、これはもちろん必要でございます。そういう中で、今年度、7月10日に松島町のアロマにおきまして、自主防災組織研修会というのがございました。そのときに、熊本県知事公室であって、危機管理防災課危機管理防災企画監の有浦隆氏の講演がございました。この方は、もともと陸上自衛隊出身であられまして、熊本県に來られまして、今年度で退職というようなことをお聞きしております。この方のご講演で非常に私は、勉強になりました。

私も防災に対して非常に興味を持っている中、先ほど宮下議員さんが言われました防災士の資格も持っております。昨年、取得いたしました。これは熊本県が推奨しております防災軸という、これは受講料ただなんです。ただ、防災士の資格を取る時にお金が発生するというところでございまして、非常に、多方面にわたって、もちろん防災はもちろんでございますが、気象、火山、多方面ですね、警察、消防を含めて、全般にわたって勉強をしたわけでございます。その中で、

防災士の資格の試験もあるわけですが、わたしが通ったくらいですから、皆さんも通るはずですよ。一生懸命勉強はしました。

そういう中で、この有浦さんが言われた災害に強い町とは何ぞやと。住民自らが準備できていること、一つ目。二つ目、防災リーダースペシャリストがいること。三つ目、災害発生後の行政事務に滞りがいないこと。この3点を挙げられました。

この3点について、私も電話でお話しをさせていただきました。そういう中で、この防災ということは何ぞやという話になって、有浦氏の言葉をおかりすれば、防災という言葉は行政言葉でございます。ということでございました。なぜかと申しますと、行政は1人もなくしちゃいかん、1人もけがをさせちゃいかん、1軒の家も壊しちゃならんというのが行政側です。

しかし、住民の市民の立場に立てば、減災だと思います。まず一人一人から考えた場合に、まず自分の命は自分で守る。これが、市民、国民にとっては1番大事な基本でございます。その中間にあるのが減災という考え方です。それが有浦さんの言葉でございました。減災というのは、1人もなくさないということは、もう最終的な目的でございますが、最小限の犠牲はしょうがないということの中で、何をすべきかということが、減災の大きな役目だと、わたしは認識しております。

そういう中で、やはり行政側としては防災。1人の人命もなくしてはならない。そういう中で、日頃頑張っているかと思えます。これは、敬意を表したいと思えます。ちょっとした警報がかかると、すぐ職員は招集されますし、いろんな役割分担の中で、頑張っていることを私も知っております。どうかの市民のため、今後も頑張ってくださいと思います。

続きまして、危機管理情報課を設置した目的についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 危機管理情報課につきましては、本年度の組織改正にあたり、総務課にこれまで設置されていた危機管理防災室と情報推進室を分離、統合して、本年4月から新たに危機管理情報課を設置したところでございます。

その目的としましては、平成28年に発生した熊本地震など、近年大きな被害をもたらす災害等が発生していることに対処するため、防災対応力の強化及び迅速化を図るとともに、国内の公共機関を狙ったサイバー攻撃等による情報流出などの発生が多発するなか、行政機関が持っている市民の個人情報等が含まれた電子情報、公文書等も危機管理の対象となると考えて、その対策強化を図ったものでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 私は、良い課を設けていただいたと思えました。これはもう当然あって当たり前というぐらいに私も思っておりました。そういう中で、こういう課を設置していただいたこと、本当に感謝申し上げますとともに、現在、国会におきましては、自民党総裁の候補者が戦いをしておりますが、その中で石破氏は、防災省の設置を言っておられます。防災省の設置が必要であるということを訴えておられます。専門の官庁と専任の大臣、専任のスタ

ップが必要であるということ、石破氏はうたわれております。これは、もちろん安倍さんも、これに対しては、否定はしなかったということを書いた記事に書いてございました。もう国がこれくらい考える時代になったわけです。私も調べた中で、今までの100年は自然災害が少なかった100年だったと。その分、今からの100年は、災害が起きるであろう。そういうふうな論文を書いた本もございます。そういう中で、こういう危機管理に関する、または防災災害に対する専門化した課を設けたということは、非常にわたしは心強いものだと思っておりますし、できれば課じゃなくて部くらいの昇格を数年後はしていただきたいぐらいの気持ちであります。それくらい国のトップとなられる方が考えていらっしゃることでございます。

私も、先ほどの北垣さんの中でも、天草大水害のことをうたわれました。あれは、本当に皆さん大変な災害だったと、いまだに会えば皆さんから言われます。災害は忘れたころ来ると口々には皆さん言いますが、現に起こってる災害を見てみますと、80年で初めてとか、ここは絶対大丈夫だったと思っていたとか、そこが全部壊れていっているんです。そういう意味で、この危機管理情報課の設置した意味は大きい。並びに、その分責任も大きい。私は思いますので、この危機管理情報課を、もっともっと充実したものにさせていただいて、上天草市が防災に関しては、もちろん熊本県ではトップだというぐらいの気概を持って取り組んでもらいたい。

皆さん方も御存じのとおり、天草は橋でつながったもともと島国です。橋がなければ、今の経済もございません。そういう意味においては、非常に厳しい環境の中にいるのが、天草島民でございます。どうか皆さん方も、自分の立つ位置、自分がいる場所、自分の環境を、今一度考えていただいて、防災等考えていただければと思います。私が偉そうに申し上げるわけじゃございませんが、やはり一人一人の命は、大きいものです。ボランティアで助けていただいた大分のちょっと名前忘れましたが、1人の子供さんを助けていただきましたですね。ああいうニュースに非常に心を打たれました。そういう意味で、やはりこの組織を、もうちょっとまだまだ勉強しながら専門家はいらっしゃるということでございましたが、専門家を入れたり、もうちょっと充実したものに、上天草市が誇れる防災課に、いずれは部に昇格していただきたくお願いをします。御答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 将来は部にとということでございますが、現時点で考えられることとして課を設置し、職員も1名増員をしております。また、その課長である岡元課長については、やはり自分がやるべきことは何かということを理解しております。防災士の資格も自ら取りに行って、今、危機管理情報課には、松岡防災管理専門員と一緒に2名の防災士がおりますので、部に昇格する前に、そこに所属する職員は、せめて防災士の資格等がとれるようにしていければというふうに、現時点では考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） そういう専門職、並びにそういう資格を持った人がちゃんと運営をしてるということは、非常に心強いことでございます。それをもとに、あとは組織力なり、自

主防災を含めて、市民の皆さん方が共有していければと思っております。

続きまして、レッドゾーンについてお聞きいたしますが、これは平成29年の12月議会におきましても、新宅議員が質問をしております。レッドゾーン、イエローゾーンとあるんですが、これをうたうと、もう天草、うちの上天草市にとっても、もう、ほぼかかってくるんです。はっきり言って、私も図上で公民館でしたことがあるんですけど、もう本当に住める場所がなくなるぐらいのこのレッドゾーン、イエローゾーンの区域に入ります。

そういう中で、この有浦さんも言うておられましたが、県のほうで300万円、レッドゾーンから家を壊して、どっかにイエローゾーン以外の所に移転すれば、県から300万円。国のほうのがけ地近接等危険住宅移転事業というのと合わせますと、最高額で1,100万円程度の補助が出ると。これは最高ですよ。そういうお話でありました。

それで、今、この前の新宅さんの議事録の中に書いてあったのが、上天草市ではレッドゾーンが2,365戸、間違いございませんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） すいません、ちょっと今、数は持ってませんが、数は2,000幾つだったと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） レッドゾーンですね、議事録に書いてあった数字は2,365戸でした。それに、多良木町だけが30万円を補助するということの答弁がありました。なかなかこの300万円はありがたい話ですよ。最高1,100万円までもらえるとありがたいことなんです、やはり家をつくる、そこの今まで自分が住んでたところがレッドゾーンにかかりましたと。出てくださいとお願いされても、そう簡単に、はいそうですかっていうのは、なかなか市民の皆さんがたは、いかないだろうと思います。住み慣れた町、場所、隣近所とのおつき合いの関係、いろんなこと考えますと、先祖代々からもらった土地に家をつくっている。そういう状況の中で、危ないから、はい、移転してくださいと言われても、簡単にはいかないものです。

そういう気持ちの問題と、やはりお金ですよ。家を取り壊すにも、ただではできません。また移転して土地を買うなら、土地の取得のお金がいります。もちろん家建てるにはお金がかかります。ないより、こういう補助がございまして、よろしいとはいったものの、なかなか厳しい環境があると思います。

そういう中で、質問いたしますが、市としては、どういうふうなレッドゾーン、イエローゾーンに対する移転のお考え、今後の進め方についてお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 上天草市におきましては、現在、災害地の移転に関しましては、土砂災害危険住宅移転促進事業と、がけ地近接等危険住宅移転事業の二つの補助事業としては扱っております。

この内容に関して申し上げますと、土砂災害危険住宅移転促進事業につきましては、土砂災

害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内に居住する者に、安全な区域への住宅移転を促す事業として、市町村を通じた補助事業として、熊本県が平成27年度から制度化したものでございます。本市におきましては、平成27年11月に、上天草市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱を定め、事業を始めたところでございます。住宅除去費や建設地など、移転に要する経費の一部を補助する事業で、交付要件といたしましては、これまでに住んでいた住宅の除去、土砂災害計画区域イエローゾーン外への移転、管内への移転と定め、上限300万円が補助されるものでございます。

実績といたしまして、平成29年度に1件、300万円の実績がございます。また、昨年4月から市ホームページで常時掲載し、紹介し周知を図っているところでございますが、本年度は、現在までは申請がないため、再度、10月の広報等で周知を図りたいと考えております。

また、がけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、土砂災害危険住宅移転促進事業とあわせて併用することは可能だというふうには聞いております。ただ、これに関しまして、先ほど議員のほうで1,100万円とございましたが、本市の場合におきましては、除去等費として80万2,000円、建物助成費として建物土地込みで415万円、最大で795万2,000円の補助が可能というふうになります。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 私は、県のほうの情報の中に、がけ地近接等危険住宅移転事業とふせて、最大1,100万と書いてございましたので、それを申し上げただけであります。有浦さんの話の資料の中にも、そういうことは書いてございました。最大1,100万というのは書いてございました。

そういうことで、特にレッドゾーンに対して、レッドゾーンって何ぞやと、土砂災害特別警戒区域といいます。イエローゾーンは、この特別が抜けて土砂災害警戒区域というのがイエローゾーンになります。

そういう中で、レッドゾーンのところに位置する住民の皆さん方、市民の皆さん方にどうやって促していくのかをお伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） レッドゾーン、イエローゾーンについては自主防災会組織等にマップを配布して、必要な場合は説明会等をするような形で、今進めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） これは、レッドゾーンとなると、これはもう待ったなしなんですよ、はっきり言うと、わたしの認識では。いつ雨が降るか、わからんわけですよ。今は、異常気象と言われております。台風には雨がついてきますが、幸いなことにあまり台風は、わたしたちの近辺には上陸しておりませんし、大きな災害はありませんが、基本いつ雨が降っても、土砂災害が起こってもおかしくない環境は、もう皆さんもテレビ等で見られてご存知のとおりと思

いますが、これは待ったなしなんです。だから、レッドゾーンの方々に、先ほどから言うように、すぐ移動してくださいということは、非常に困難です。だから、早目に自分のいる場所がどういう場所なのか、どういう危険性があるのかということを理解していただかないと、いざ行政側がどここの体育館に明るいうちに移動してくださいと言われても、移動しないわけです。本当に、自分のおる場所がどういう場所で、どういう危険性がある、どうした行動をしなければいけないかということ、市民一人一人の皆さん、レッドゾーンは特にです。わかってもらわないと、行政がどんなに立派な言葉で報道されても、回覧されても、なかなか動かないです。

だから、私の提案としてはやはり、回って皆さん方と話し合っ、ちゃんと教えなければいけないだろうと思います。そのためにも、危機管理情報課があると思います。そんなホームページ載せました、回覧で回しましたぐらいでは、このレッドゾーンの意味はわかりません。危ないんですよ。

他県の災害を見てみますと、災害のマップがほぼ正確にあたってますね。本当これはもう見事なくらい、真備町なんか特にあたってました。ああいうやつを皆さんが見ていらっしゃるのか。現実問題として。あれは本当に、私は今回で本当に、これはすばらしいものだと再確認をいたしました。だから、市民の皆さん方も、どこにあるかも多分わかられないところもあるかなと思いますが、ぜひ、再度、確認をしていただきたい。そういう意味で、部長どうですか。どういう周知をしていきますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 一博君） まずは、その周知の一環として、今回、マップを配布して、公民館等への表示をお願いしているところでございます。あわせて、臨戸で訪問して、こういう状態だということをお知らせするというのは、大切なことだというふうに思いますので、すぐにその全てができるとは限りませんが、できることから徹底をしていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 移転するにも金が発生するんですよ。補助があつて、補助で全部足りればいいですけど、足りないわけですから。いろんな面で準備が必要なんですよ。だから早目の行動を起こしてもらわなければ、行政側が立派な組織図をつくって、立派なことをされても、結局、それは実を結ぶか結ばないかは、市民一人一人の気持ち、考え方なんですよ。行動力なんですよ。

だから、私はこのレッドゾーンは特に市民の皆さん方にわかっていただきたい。先祖代々の土地が、レッドゾーンにかかって、それはもう残念な気持ちの方々もいらっしゃるでしょう。しかしながら、命にはかえられません。亡くなったら何もできんとです。命あつて、人を助けることはできるんです。だから、自分の命は自分でまず守ることが第一。

そして、自助、共助、公助とあります。これは三つのうたい文句であります、有浦さんも

言ってらっしゃいますが、公助はあてにできません。公助、公が助けるということですが、これはまず不可能に近いです。公助が動き出したときは、もう災害は非常な状況になっております。皆さんも御存じのとおり、阪神の神戸の地震も同じです。公助も動きたくても動けないんですよ。道が通れない、火災が起こってる。いろんな形で公助が動き出すときは、もう相当の被害が起こってるわけですよ。

だから、自助、共助です。自助、共助が非常に大切になってくるっていうことを、有浦さんも申されておりました。やはり、この1番の最前線で、熊本地震も体験されました。この最前線で頑張っていらっしゃる専門家の方が言われることは、私は重く受けとめました。だから、もう本当にレッドゾーンに関しては、ぜひ市民の皆さん方にもわかっていたいただきたいと思ひますし、行政側のほうも、努力を惜しまずやっていただきたいと思ひます。

次に、自主防災につきましては、先ほど宮下議員が非常に丁寧にお聞きしていただきましたので、このことについては、4番の質問はしませんが、自主防災組織100%は、これはすばらしいことだと思います。自主防災組織100%は、すばらしいことです。これも電話で話させていただいたとき、有浦さんが言われました。すばらしいことですよと。そして、私が言ったんですね、よそは知りませんが、私の地区においては、公民館の役員をそのままスライドした自主防災組織と、わたしは、地元の人たちに言うんですけど、実際何も機能出来ないんですよ。これでいいのですかとお聞きいたしました。そしたら、それでも災害が起こってないからいいんじゃないのですかと、組織があるだけでもいいんじゃないのですか。しかしながら、日頃の訓練だけはしてくださいと。それは、避難訓練、いろんな訓練がございます。それもまた必要ですけども。

今、これは自衛隊あたりが最初にやったとお聞きしましたが、図上訓練ですね。結局、机の上でマップを広げて、いろんなことを想定した、この図上訓練というのがございます。また、被災した場合は、体育館あたりに集まって避難所になります。なら、この体育館に、どういう人をどこのどこに配置するかとか。トイレはどこに持っていくかとか。いろんなそういうことを想定した図上訓練というのがございます。d i gとかh u gという訓練がございます。そういう訓練をさせていただきます。

この自主防災とか防災訓練に関して言われた中で、これだけを特化して、各地自治館とか、公民館等でされても、なかなか飽きがきたり、なかなか人を集めることが難しいということもありますので、その地区の何かの行事があるときに、防災を取り入れていただくという形であれば、長くできるんじゃないのですかと。そういう御提案もいただきました。

そういうことで、自主防災組織は非常にありがたい組織であります。今後も各組織で、それぞれの地域に合った組織活動をやっていただければと思ひます。

部長、何かありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほどのレッドゾーンのところで、ちょっと補足説明をさせていただきます。2018年6月現在で、上天草市にはレッドゾーンが1,751カ所、対象

となる世帯が2, 365戸ということでございます。また、二つということで、イエローゾーンのほうが1, 883カ所となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） では、次に行きます。

5番目に、松島商業高校跡地を災害拠点施設に利用できないかとうたっております。松島商業高校もなくなって大分なりますが、県の施設で非常にもったいない施設であると思います。

もちろん私がこれをうたった一つは、備蓄品とか、そういうのを、結局天草はもちろん視野にはいるんですが、天草が被害に遭わなくても人吉とか球磨とか、水俣、芦北、八代、俗にいう県南と私たちが言う県南という地域に対しても、もしも何かがあったときに、天草は大丈夫と。松島商業高校の跡地は大丈夫、高台にある。津波も関係ない。高潮も関係ない。水害も関係ない。そういうところに拠点地域があれば、天草はもちろんのこと、県南地域はカバーできるんじゃないか。こんなに学校等が今廃校されまして、残っている中に、私は松島商業高校の跡地をそういう災害拠点にすべきではないかと。

なぜ、そういうことを申しますかと言いますと、先ほども言いましたとおり、いろんな災害に対処あんまり影響受けない。場合によっては、ヘリコプターでの輸送も可能であります。地理的優位性を生かすということが、1番目でございます。

2番目に、既存施設の有効活用、関係機関との有機的な連携を図ることで、広域防災拠点機能を担う。

3つ目が、広域的に被災した場合、支援体制の強化を図ることができる。これら三つが、私の拠点地域としての松島商業高校跡地が適しているんじゃないかという考えのもとで御提案をさせていただいております。

お考えをお伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御提案のことにつきましては、松島商業高等学校跡地の利用につきまして、熊本県教育委員会施設課の管理でございますので、当該課に確認を行ったところ、現段階で使用の可否については、回答できる状況にないということでございます。

また、使用できたとしても、校舎及び体育館とも耐震性の基準を満たしていない状況であり、さらに、閉校後使用していないことから、施設の老朽化も考えられるため、現状の施設を使用することは困難であるという答えをいただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 県が言いそうなことでございます。

私といたしましては、熊本県は九州の拠点地域となってるんです。災害に対する。ということは、地理的条件が真ん中なんです、熊本県は。そういうことの中で、熊本県は、災害の拠点地域、また九州にとってへそでございますので、どこに対しても広域的に可能であるという意味で、熊本県が示されている中に私はもう少し県のほうも耐震がなければ耐震をすればいいわけです。

人の命の重さをどう考えるかということなんです。やはり、県の方々も、松島商業高校、あれだけの存続運動があった中に、こういう形で上天草高校ができました。これはもう、いたしかたないところもございます。

しかし、ある施設を何かに利用しようという考え方がないのか。終わったらそれで終わりか。そこが私は残念でならんとです。上天草市においても、小中学校の合併によって、校舎があいてるところが出てきております。やはり有効活用という点も踏まえまして、もう少し県のほうにも強く市のほうからもお願いをしていただきたい。災害があつてからは遅いんです。ああしておけばよかった、こうしとけばよかったというのは、もうどうにもならないことです。

どうですか、もう1回、市は強く要望できないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 災害拠点といたしますか、防災拠点で松島商業高等学校跡地については、この防災拠点の中で幾つかありますけども、物資備蓄機能を担う場所としては考えられるというふうに思っております。この物資備蓄機能を担う場所というのは、救急資器材や救援物資等の備蓄拠点、そして、集積配送の拠点ということでございますので、考え方の一つとしてはあるというふうには思っております。

県とも、今後相談は必要になると思えますけども、市としても、そういった施設は必要だというふうに思っておりますので、候補地の一つとしては、考えていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） わかりました。県に行くたびに、言っていただきたいと思えます。

最後のまとめといたしまして、有浦さんの資料の中に、私も大事だなと思ったのを幾つかお話しして、この防災は終わりたいと思えますが、まず、準備といたしましては、女性、子供の目線での用意品を準備はしたほうがいい。

また、熊本地震で住民は何を求めたか。1番目に命を求め、2番目に住を求め、3番目に金を求めたと。これに、自治体は対応していかなければならない。先ほども申しましたとおり、自助、共助の重要性が非常に高いということを勉強いたしました。これで防災のほうは終わりたいと思えます。

続きまして、グランドゴルフ場の整備設置についてお伺いをいたします。

松島総合運動公園陸上競技場内のサッカー場は、サッカー以外には使用できないのでしょうか。お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

松島総合運動公園サッカー場につきましては、最上級の人工芝のパイルや、ピッチのクッション材及びフィールドの硬さや専用ゴムチップ等により整備し、日本サッカー協会の公認を受けた、サッカー競技に特化した構造となっております。施設整備を進める過程で、これまでも説明させていただきましたが、市としてはこのサッカー場については、人工芝の長寿命化や適切な

維持管理を実施する上で、原則としてサッカー競技専用の施設として運用しているところがございます。

一方で、地元松島地区のグランドゴルフ協会からサッカー場をグランドゴルフに利用させてほしいとの要望がなされていることから、市としても、今後の利用のあり方については、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 9月9日の日曜日の熊日新聞にも、大きく人工芝と空調で非常に利用率が上がって、良いことばかり書いてございます。これはもう確かに、市が投資して、頑張った結果がこういうことになって、これは大変うれしいことではございます。

しかしながら、やはり先ほど言いましたサッカー場となったばかりに、今までアロマのグラウンド利用されていた人たちが、利用できなくなったという声を聞きまして、再度、今度こういう質問に至ったわけでございます。

ここに書いておりますとおり、グラウンドゴルフは、もう年々競技人口が増加しております。そういう中で、皆さん方が、何であんなに立派なのができるのに、私たちは使えないのかと、サッカーだけですかと。市民に対しては何も恩恵はなかったなという声をよく耳にします。

やはり一議員として、市民からそういう言葉を聞きますと、もう何と申しますかね、何とも言えない気持ちになりますし、果たして本当にサッカー場でグラウンドゴルフしちゃいかなのかなと。何が利用できない原因になっているのかなと、私なりに考えてみますに、やはり日本サッカー協会の認定を受けているというのが、ネックになるんじゃないかなと、自分なりに考えますが、部長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、サッカー競技に特化した構造ということで、今回、整備しておりますので、サッカー競技専用の施設として、今現在運用をしているところでございます。

あと、この松島総合運動公園には、テニスコートが、こちらは砂入り人工芝で整備したものでございますけれども、そこはテニスコートだけではなくて、今現在、フットサルという違う種目でも、利用がっております。

ここは、4面を1枠のフェンスでくくっております。そして、それが2カ所、8面ございます。その1枠のフェンスのくくりが、長いほうで約70メートルほど、短いほうでも、約40メートル程度でございます。ですので、もし利用の時間帯等が重ならなければ、ここの利用もできるのではないかなというふうに考えているところです。

グランドゴルフの標準のコース、これが50メートル、30メートル、25メートル、15メートルを各2ホールの合計8ホールというふうになっておりますので、この広さで十分確保できるのではないかなというふうにも考えているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） サッカー場が使えないということで、わたしの楽しみにしているテニスコートを出されてまいりましたが、テニスコートとフットサルは、これは、それでできた施設なんですよね。グランドゴルフはうたってなかったと思います。あの施設をつくるときには、結局テニス人口だけでは、あまりいないじゃないかと。フットサルを入れたら、それだけ、ある程度の競技人口がおるということで、だからフットサルのラインと、テニスのラインが入ってるわけですね。そこを使えとかってというような、私は、きょう質問はしておりません。それは、教育部長の考えか、教育委員会の考えか知りませんが、私は、今回、今年度の、県民体育祭も応援に行きました。グランドゴルフ、ゲートボール、ほかいろいろ周りました。やはりグランドゴルフ場ですね、菊陽町でありました。これは、天然芝の本当にすばらしい会場でありました。土曜日は雨が降りましたが、それも関係なく大会ができたような状況でありました。

やはり、今どこも競技大会の会場に行けば、そういう環境のところだけなんですよ。うちみたいに、土のグラウンドあたりは少ないんです。大会に行けばですよ。そういう大会の中で、そういう大会はばかりですからね、グラウンドで練習しとったって、わたしも書いておりますが、グラウンドゴルフの成績というのは、上がってこないんだろうと思います。感覚がまず全然違います。

だから、ここに書いておりますとおり、近年は、大変人口がふえてまいりましたし、上天草市は観光にも相当力を入れております。そういう中で、このグラウンドゴルフ専用の場所をつくるべきじゃないかと。市の遊休地を利用して設けるべきじゃないか。

確かに、龍ヶ岳町の大道の山頂途中でございます。私も見てきました。それは立派です。はっきり言って。立派で芝も元気に育っております。しかしながら、いかんせん場所が場所なんです。やはり観光客とかグラウンドゴルフを楽しみに来られるお客さんのためにも、また、地域のグラウンドゴルフ愛好家の皆さん方のためにも、やはり私はちゃんとした施設をつくるべきと考えます。財源をどこから持ってくるのかという話に、すぐなまってまいりますが、これは、健康増進、将来まだ10年ぐらいいは、団塊の世代が年とっていかれる時代でふえると言われております。そういう中で、やはり市民の一つの健康増進、並びに観光の発展、いろんなことを考えますと、私は、それ専用の施設が必要でないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） グラウンドゴルフの競技人口は、本市においても、増加傾向でございます。また、市外から宿泊客の中には、本市でグラウンドゴルフを行っている方がいらっしゃるということも承知をしております。芝生を備えたグラウンドは、大矢野総合スポーツ公園にもございますけれども、芝生の有無にかかわらず、市内各所にグラウンドを有しており、各所で、グラウンドゴルフを楽しまれているところでございます。

現時点では、新たな整備計画はございませんので、整備の趣旨は理解できますけれども、当面、既存の施設を利用させていただくというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 部長、わかりました。

教育長、一言お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

私も県体の菊陽町のグラウンド、応援に行って参りましたけども、皆さん大変喜んで、笑顔たくさんあり、プレーをしておられました。もう負けても勝っても、その勝敗に関係なく、一同に介してきれいなグリーンの上でプレーをしておられるというのは、本当に楽しそうに見えております。今、部長から答弁がありましたように、一度にはできませんけども、自然の天然芝も5,000万ぐらいかかるということで、長い目を見て、少しずつでも、整備をしていって、人が集まって来やすいところに、大会ができるような、そういう会場ができたらいいなと、私の願いでもございます。

皆さんとこれから熟慮しながらですね。何とかそれにこたえられるよう、頑張っていきたいと思えます。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 本当に、きれいな会場でプレーされている皆さん方は、本当に一生懸命頑張っておられました。よかな、よかなという言葉も、大変お聞きいたしました。やはり、常日頃から市民の健康、市民の安全、うたっている行政側といたしましては、やはりこの市民が求めるものは、もうちょっと真剣に考えていただいて、すぐできないから諦めるんじゃないで、できなければどういうやり方があるかということを探しながら、皆さんで知恵を出して、一日も早く実現できるように頑張りたいと思います。

最後に、本日は防災とグラウンドゴルフの整備について、質問いたしました。

市長に、最後にまとめて、時間は7分程でございます。お願いします。

○市長（堀江 隆臣君） 防災については、とにかくレッドゾーンに入ってる地域を、やはりまずは自覚してもらわなければならないというふうに思います。300万円の補助では、確かに土地代にも足りないケースも多分多々あると思うし、いろんな多くの方が、やはり移転に踏み切れるだけのきっかけとはなりえない部分だろうと思っておりますので、我々ができることは、まず、そこからだろうと思います。

昭和47年の災害のときみたいな、特措法ができて、集団移転が可能ならまた別ですけども。今、現時点で、まだまだそこまでの災害が起こってるわけじゃありませんで、そういう措置を、なかなか国の方もとるということは、ほばないと思いますので、今の対策としては、そこからまず一歩ずつ進めていきたいというふうに思います。

それと、人口芝については、老人クラブの松島分会から、直接要望書をいただきました。直接お話したわけじゃないですけど、ちょっと文面を読むと、本当にきれいになった人工芝なんで、1度はやはりやってみたいというふうなそういう雰囲気を感じました。サッカー場については、

やはりこれまでなかなか手入れをしてなかった、アロマのグラウンドの中で、やはり市民にとって恩恵がないとかじゃなくて、やはり市民の中でのサッカー競技に携わってる人たちは、すごくやはり評価してくれてますし、結果として稼働率はすごく上がってます。やはりスポーツの里づくりの中で、やはり合宿誘致にも一役買って来てますんで、私としては、決して事業が悪かったとは思ってません。その辺については、議会の理解をいただいての実施なんで、そこは御理解いただきたいなというふうに思います。

サッカー専用なので、一般的な人工芝と比べて、本当に芝丈も長いし、踏み込みも独特なものがあります。なおかつ整備した以上、やはり使用料もかなり上がってますので、本当にあそこがグラウンドゴルフに適するかどうかというのは、ちょっと私も微妙なところがあるかと思うんですけど、担当課には、そのお気持ちをちょっと聞いて、今、アロマには専用のグラウンドゴルフ場があるんですけど、あそこが結局あまり使用されてないということになれば、何らかの問題があるかもしれないし、今、グラウンドゴルフについては、松島だけじゃなくて、やはり龍ヶ岳から大矢野までそれぞれの地域で、それぞれの場所でされてます。ですから、そこら辺の総合的な判断も必要かなと思っております。グラウンドゴルフ専用のコートをつくるというのは、非常に難しいのか、今お答えはできませんけども、来年以降、大矢野総合グラウンドを抜本的に暗渠あたりから大幅改修をしないといけないと思ってますので、大矢野のグラウンドには新しく芝を多分やることになると思います。そういった意味では、県体の練習なんかは、ぜひそういったところを利用して、試合に備えていただければというふうに思っておりますので、またご理解いただければというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 市長にもご見解を伺いました。アロマのサッカー施設、自分が悪いとか言ってるんじゃないです。確かにそれはありがたいことで、競技人口もふえておりますし、いいことですが、そういうことを願われる方、市民も多いということで、御理解いただければと。そういう形で、大矢野のほうを考えていらっしゃるのであれば、それでできればいいんです。専用のなそういう競技場があればいいと思うんです。それに競技に合った施設をということでのお願いでございますので、どうか今後も、市民のために頑張っていただければと思います。

これで田中辰夫、終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、21日、午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時58分